

食料安全保障及び気候変動に関する APEC 複数年行動計画 (概要)

1. 目的等

- ・ 食料安全保障・開発・気候変動への適応と緩和という密接に関連する課題に対処する上で、より協調的な地域の取組を推進
- ・ 本行動計画は、自主的で拘束力のない一連の取組であり、各エコノミーの裁量に基づいて実施
- ・ 行動計画の調整、実行、モニタリングを支援するコアチーム（本年及び今後3年間のPPFS（食料安全保障に関する政策パートナーシップ）議長国がメンバー）をPPFS内に設置
- ・ 本計画の実施期間は2018～2020年の3年間（次期は2021-2023年であり、2020年までに見直し作業を開始）

2. 具体的な行動

(1) 以下の4分野について取組を実施

政策：食料安全保障及び気候変動に関する政策における協力

優良事例：農業・漁業の生産・政策策定の優良事例に関する協力

技術と知見：技術開発・普及、知見共有、先進的な技術へのアクセス

能力：能力開発、公共・民間部門へのアウトリーチ

(2) 作業期間

① 第1期（2018年）：上記4分野について、APECエコノミーの取組状況の評価・整理

② 第2期（2019～2020年）：上記4分野について、APECエコノミーの能力向上のための新たな取組を開始

・ 政策対話、ワークショップ等の会合実施

・ アジア太平洋食料安全保障情報プラットフォーム(APIP[※])を活用した優良事例のデータベース化や技術・知見の共有

・ 政府と共同した民間主導のイノベーションの促進

・ バリューチェーンの強化 等

※APIP：食料安全保障に関する情報共有のためのウェブサイト。2010年のAPEC食料安全保障担当大臣会合（新潟で開催）で合意された行動計画に基づき、我が国の資金により設置・運営

(以上)